

仕 様 書

区 分	仕 様 内 容
需 要 場 所 等	広島市安佐北区可部南五丁目8番70号 広島市北部こども療育センター及び広島市北部障害者デイサービスセンター
受 電 設 備	4階電気室内
業 種 及 び 用 途	児童発達支援センター、療育相談所（診療所）、障害福祉サービス事業所（生活介護、地域活動支援）
供 給 電 気 方 式	交流3相3線式
標 準 電 圧	6,000V（受電電圧6,600V）
標 準 周 波 数	60Hz
受 電 方 式	1回線受電
契 約 電 力	265kW （ただし、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）
標 準 力 率	100%
予 定 使 用 電 力 量	351,565kWh/年
使 用 期 間	令和7年4月1日 0:00 ~ 令和8年3月31日 24:00
検 針 方 法	自動検針記録（検針日は原則毎月1日）
電 力 量 計 （自動検針装置）	製造メーカー：富士電機メーター株式会社 型 式：FM3E15-R（パルス50,000/kwh）
需 給 地 点	構内柱上に設置した気中開閉器の電源側接続点
保 安 責 任 分 界 点	需給地点に同じ
財 産 分 界 点	需給地点に同じ
事 故 ・ 災 害 時 の 電 力 の 確 保	電力供給側の事故や災害により、需要場所への電力供給が停止した場合には、迅速に対応し、業務に支障が生じることがないように努めること。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金は含めないものとする。 ・ 小売電気事業者が電気を供給する場合に必要な情報伝達装置に係る経費は、一般送配電事業者の負担とする。 ・ その他必要な事項は、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。